

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

<p>特別管理産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和7年5月16日</p> <p>栃木県知事 福田 富一 様</p> <p>提出者 住 所 足利市五十部町284-1 氏 名 足利赤十字病院 院長 室久 俊光 電話番号 0284-21-0121</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	足利赤十字病院
事業場の所在地	足利市五十部町284-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	医療業
②事業の規模	540床
③従業員数	1,223 人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙2のとおり

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 新型コロナウイルス感染症は5類感染症になったが、今後の患者動向（入院・外来等）院内感染やクラスターを防ぐための対策、医療・看護行為で使用される医療材料および消耗品の量は、患者の状態により異なるため予測することができず、その結果生じる感染性廃棄物等の排出量は予測が困難である。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 上記、①現状で記載したとおり、感染性廃棄物等の排出量の予測は困難である。但し、重油等の高騰による感染性廃棄物処理料金の値上げなど、分別・削減の周知徹底により適正な廃棄物の排出に努める。		

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	鋭利な物（ハイハートマーク黄）：プラ容器20, 40, 50L 液状・泥状物（ハイハートマーク赤）：プラ容器20, 40, 50L 固形状態（ハイハートマーク橙）：ダンボール50, 80L 針廃棄容器（病棟・外来等1L、透析室1.4L） 廃油（ホルマリン20L・染色廃液20L）ポリタンク （キシレン18L・アセトン18L）一斗缶	
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 周知徹底をして更なる分別の強化を図る。	

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 有効期限等、委託業者の許可証及び処理現場の確認。 燃料価格の高騰により、感染性廃棄物の運搬費用の値上げがあったため価格交渉を行う。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
(今後実施する予定の取組)			
<p>現在、問題なく運用されているため当分の間、現状を維持していく予定。          処理料金の見直しを実施する。          感染性廃棄物容器の見直しによる収集運搬費用の削減及び収集時の質担保。</p>			
電子情報処理組織の使用に関する事項	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	224.69	t
	(今後実施する予定の取組等) 令和2年4月1日から実施		
※事務処理欄			

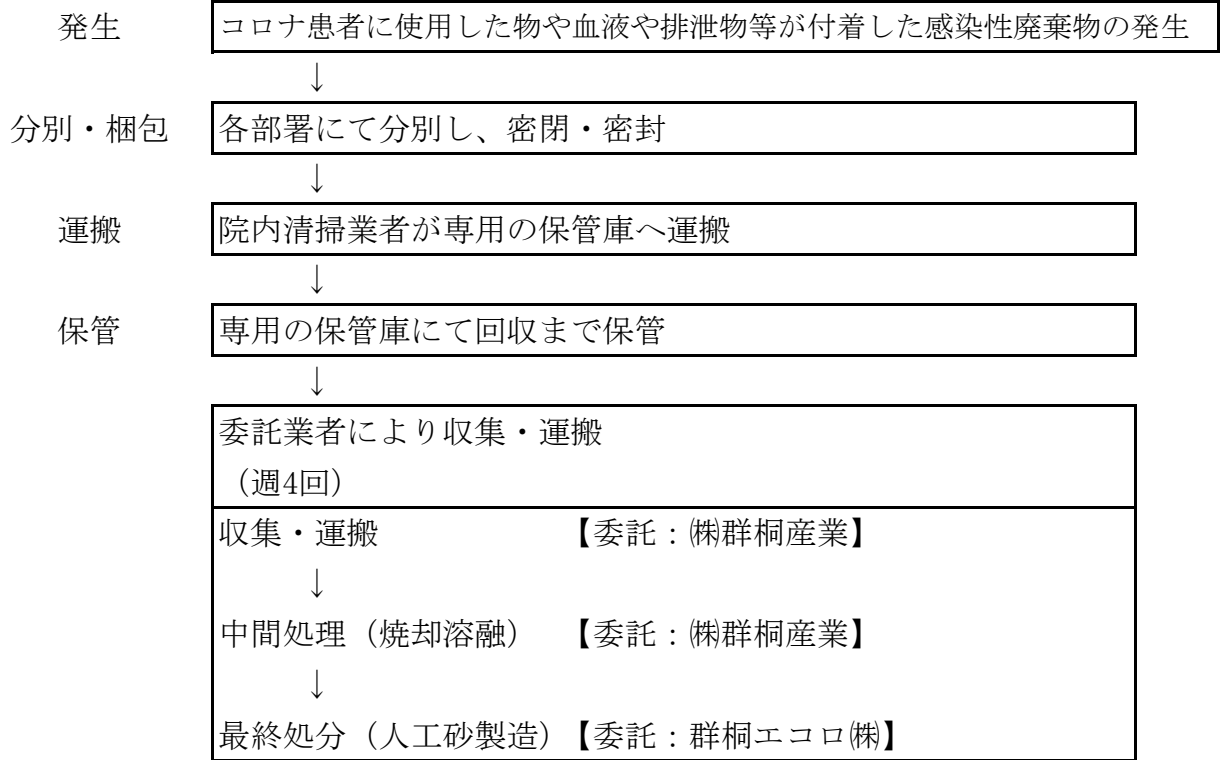
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

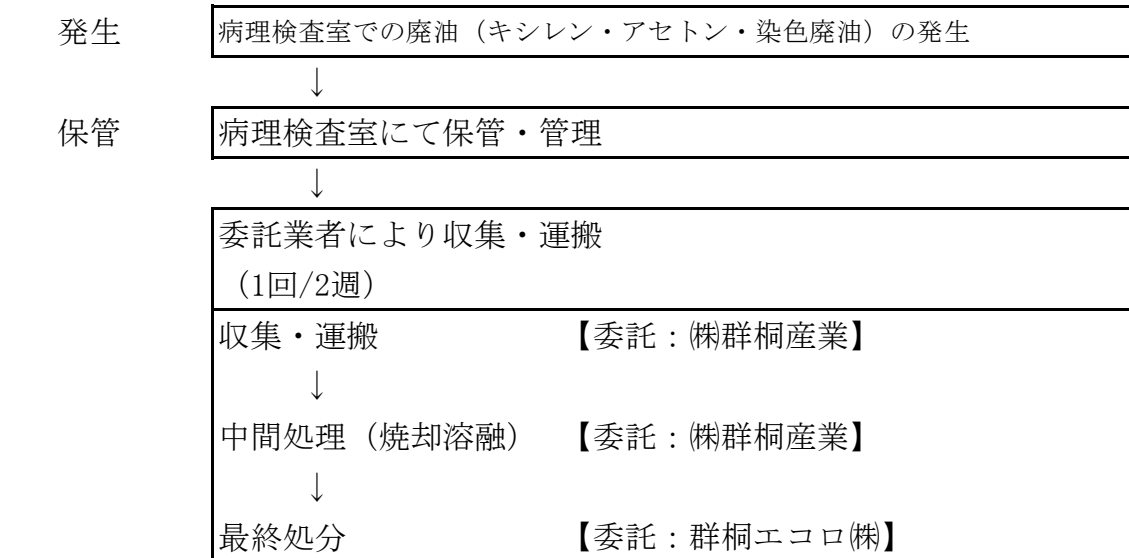
当該事業所において現に行っている事業に関する事項

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

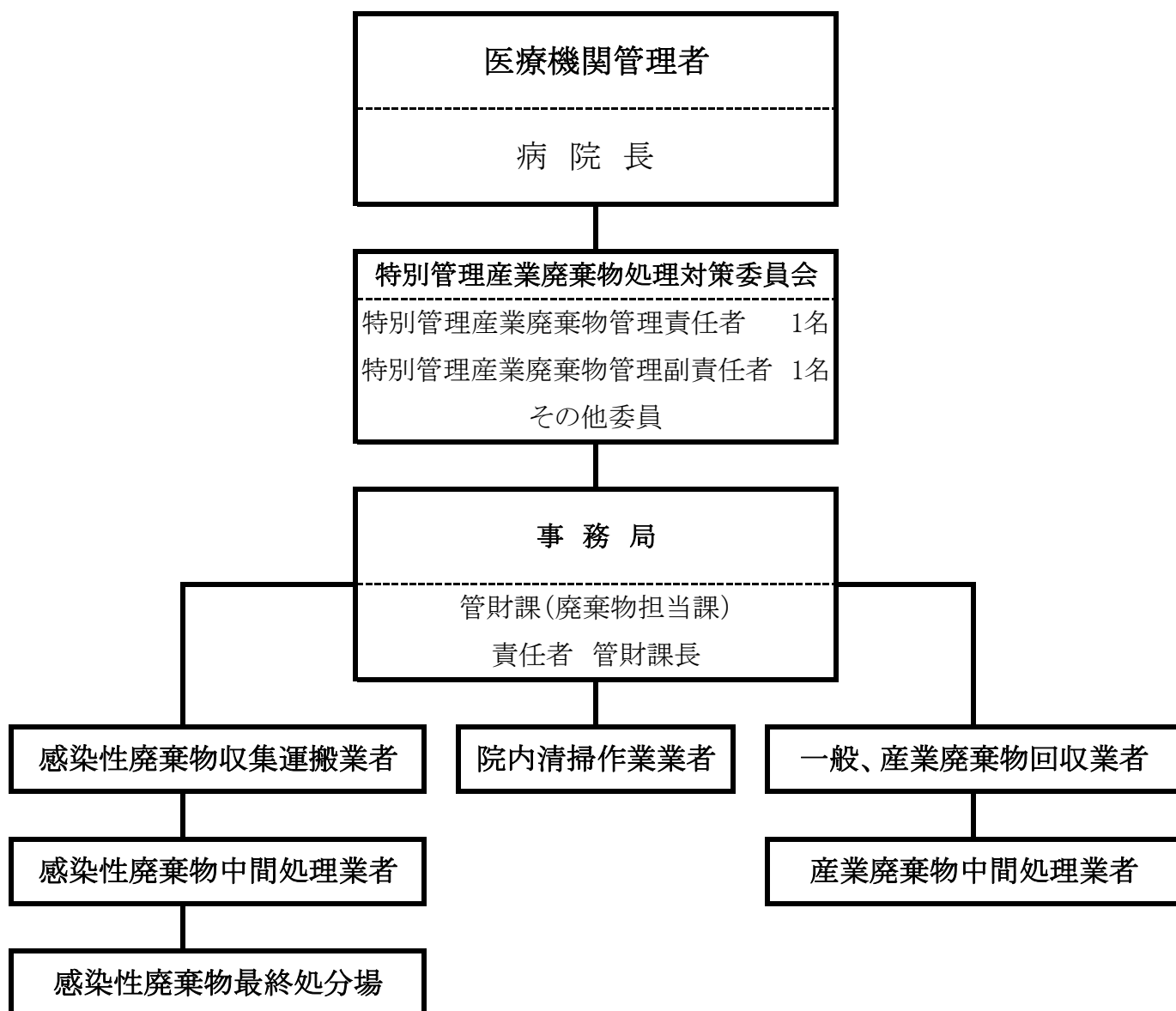
●感染性廃棄物



●廃油 (キシレン・アセトン・染色廃油)



# 廃棄物処理管理体制



## 役割・内容

### 管財課(廃棄物担当課)

- 廃棄物処理計画作成
- 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出状況管理
- 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の管理票交付・管理
- 委託契約の締結
- 廃棄物分別方法等、院内への周知
- 委員会の開催及び内容事項検討

### 特別管理産業廃棄物処理対策委員会

- 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理状況、金額等報告
- 廃棄物処理方法及び保管、分別等に対する現況の把握、変更、改善事項等検討

## 令和6年度実績値および令和7年度目標値

※全て委託処理

	排出量(t)	委託量(t)	目標(t)
感染性廃棄物	224.69	224.69	230
廃油(キシレン)	0.504	0.504	0.51
廃油(アセトン)	0.63	0.63	0.65
染色廃油	0.9	0.9	0.9